

東京都個人タクシー協会

会報



乗って安心個人タクシー

第45回 理事会の焦点

運転免許返納者割引

実施に向けて

開催日時 9月20日(木) 午後1時

場所 日個連会館

決議事項

- ① 第26回個人タクシー利用者懇談会開催の件
- ② 会員の処分(案)承認の件
- ③ 運転免許返納者割引ステッカー作成の件
- ④ 適正営業ハンドブック(第6版)作成の件

理事会冒頭、秋田会長から現在の業界を取り巻く状況について「ひき逃げ、当て逃げ等の不祥事が続いています。その場から逃げずに警察に届け出さずれば大事に至らないものも、ひき逃げとなると、運転免許取り消しとなり業務もできません。その場でしっかりと対応するよう、改めて指導をお願いします」と挨拶がありました。

運転免許返納者割引について

8月21日に運転免許返納者割引の一括申請が終わり、申請者は、1万397名、申請率は84.0%となりました。利用

運転免許返納者割引ステッカー

【認可事業者用】 縦40mm 横150mm

運転免許証を返納された方
タクシー運賃1割引
 運転経歴証明書をご提示ください



【適用しない事業者用】 縦40mm 横150mm

この車両は、
運転免許返納者割引を適用いたしません。

社会の要請に応じていく必要があり、この運転免許返納者割引導入もその対応策の一つです。これからも全員申請を目標としてご協力をお願い致します。

インボイス制度について

インボイス制度については、メーターの仕様の問題等、まだ不明な部分が多くあります。しかし、インボイス制度をタクシー事業者としてある程度理解していないと、今後講習会等で税務署による説明を聞いたとしても、私たちの事業内容をよく把握していない方による説明では、結局理解を深めることは出来ません。何よりチケット事業が解約されないような方法を考えながら先を見ていく必要があります。

さらに来年10月、消費税が10%になると言われている中、そのタイムミングで公道幅運賃の新たな範囲が指定された時に、どう選んでいくか、インボイス制度の問題と併せて考えて行かなければなりません。

今後新たに申請される場合は支部から支局へ提出し、受付印のある控えをファックスにて都個協までお送りください。
 個人タクシー制度の存続のためには、地域



その後の審議にて、決議事項は原案通り可決承認されました。

都内個人タクシー現況 (平成30年9月1日現在)
 許可事業者数 12,647名 (前月比 -42名)
 (特別区、武三12,234名 北多摩156名 南多摩257名)
 傘下事業者数 12,373名 (前月比 -32名)
 (特別区、武三11,964名 北多摩153名 南多摩256名)
 ※集計方法は運輸行政と異なります。

運輸支局長による自動車運転者表彰

卓越した技術を
後進へと繋ぐ役割を

9月21日(金)午後2時より、品川区総合区民会館「きゅりあん」にて、関東運輸局東京運輸支局長による「平成30年自動車運送事業運転者表彰」表彰式が行われました。受賞者総数は253名、そのうち個人タクシー事業者の受賞は23名でした。代表として、東個協・葛飾第二支部の佐野雅志さんが表彰状を授与されました。



受賞した個人タクシー事業者の皆さん

表彰に先立ち、高山和征支局長より、次のような式辞がありました。

「自動車運送事業は、我が国の経済及び社会生活を支える極めて重要な基盤産業です。しかし、生産年齢人口がますます減少する中、労働力確保が重要な課題であり、特に高齢化の進行が顕著である運転者の人手不足は、業界全体にとつて深刻な問題となっています。東京運輸支局としては、長時間労働是正に向けた関係者との協議、関東運輸局と連携した運送事業の魅力伝えるポータルサイトの開設、高等学校等への訪問活動を行い、自動車運送事業やドライバーの魅力についてPRを行っているところです。

また、自動車運送事業において、輸送の安全確保は最優先事項です。全国の交通事故による死者数は近年減少傾向にありますが、本年8月、関東地域事業用自動車安全対策会議を開催し、安全体質の更なる強化、コンプライアンスの徹底等、平成30年度自動車安全施策目標を定め、官民一体となつて事故防止の取り組みを推進しているところです。目標達成に向けて、より一層の取り組みの強化をお願いするとともに、東京運輸支局としましてもこの目標達成のため、全力を挙げ事故防止に取り組む所存です。

皆様方におかれましては、この受賞に大きな自信と誇りを持っていただき、プロドライバーの模範として引き続き安全運転を心がけていただくとともに、長年培われた卓越した技術と豊富な経験をぜひとも後進の指導育成に生かしていただき、輸送サービスのより一層の質の向上にご貢献賜りますようお願い致します」

受賞者の喜びの声

都営協・東京都民主個人タクシー事業協組
星 浩さん



日頃の運転では飛び出しの可能性を念頭に、狭い路地や交差点での運転を特に気をつけています。またお客様に気持ち良く過ごしていただけるよう、車内の臭いや清掃に気を配り、運転でも急ブレーキや急発進をしないようにしています。

このような素晴らしい賞をいただき、改めて今まで見守ってくれた家族や友人に感謝しています。今後も家族に心配をかけるないように、仕事を続けていきたいと思っています。

東個協・葛飾第二支部
佐野雅志さん



お客様に対し、特に言葉遣いについて、年齢に関係なく丁寧にするように気をつけています。また、運転では、車間を空けるなどのゆとりを持った運転を心掛けています。都内は交通量が多く、車間を空けることが難しいこともありますが、事故防止のためにも大切だと感じています。

今後は、この受賞の経験を講習会や会議で皆に伝え、次に続く方に繋がっていくようなお手伝いができればと思います。

「個人タクシー利用者感謝
キャンペーン」の実施について

12月3日の「個人タクシーの日」を期して、利用者の皆様に日頃のご愛顧への感謝の気持ち伝えるとともに、マスターズ制度の取り組みを中心とするサービス向上キャンペーンを毎年12月に行っております。今年12月1日(土)から21日(金)に実施します。マスターズ制度参加事業者の皆様には、応募はがきのチラシを20枚お渡しします。

お客様が降車の際には、「個人タクシーのキャンペーン中です。この領収書をはがきに貼ってご応募ください。JTB旅行券が当たります。」と言添えてください。当選されたお客様が乗車した事業者の皆様にも副賞が当たります。

「乗って安心個人タクシー」の再現へ向け、業界が今こそ一丸となつて個人タクシーの再生を社会にアピールする大きな機会です。

皆様のご協力をお願いいたします。

■当選賞品

- マスター賞 JTB旅行券 10万円相当 15名
- ふたつ星賞 地域の特産品(産地直送) 1万円相当 20名
- 5千円相当 30名
- 3千円相当 50名
- ひとつ星賞クオカード 5000円 6000名

■事業者への副賞

- マスター賞
- デイズリーゾートパスポート(ペア)15名
- ふたつ星賞クオカード 千円 100名
- ひとつ星賞クオカード 5000円 3000名

東京タクシーセンター主催 個人事業者団体の責任者を対象とする講習会及び 東京タクシーセンター指導協力員報告会

9月19日(水)午後2時より、日個連会館において個人事業者団体の責任者を対象とする講習会及び東京タクシーセンター指導協力員報告会が開催されました。

研修会冒頭の挨拶では、東京タクシーセンター安田指導部長より「タクシー業界は、需要の拡大に向けて資質の向上が求められています。個人タクシーは安心安全で良質なサービスを提供できるタクシーとして利用者から信頼を得、また同業者からも尊敬される存在ですが、残念ながら昨年より事故などの不祥事が続き、大変厳しい状況です。これ

までの優秀適格者として業界をけん引してきた実績を基として、信頼回復に向けて頑張っていただきたいと思えます」と個人タクシー業界の現状への戒めと激励の言葉がありました。



「資質向上が必要」と話す、安田指導部長

講習会終了後、指導協力員報告会では東京タクシーセンターより、日頃の街頭指導等への協力に対する感謝状授与が行われ、代表として東個協・城南支部の水野智文氏と都営協・東京相互支部の柴田俊勝氏が表彰を受けると、会場からは盛大な拍手が送られました。

その後、意見交換の時間が設けられ、出席者との活発な意見が交わされた後、閉会となりました。

第35回駅前放置自転車 クリーンキャンペーン

今年も「駅前放置自転車クリーンキャンペーン」が10月22日(月)から10月31日(水)までの10日間、都内全域で実施されます。既にキャンペーンポスター及びチラシ等が掲出されていると思いますが、ご協力よろしくお願いたします。



個タク制度の危機

真面目な事業者 迷惑千万

なぜ法を守れない
本当にいいのか! このままで!!

NO! 飲酒運転
NO! ひき逃げ

行政処分状況

平成30年8月分

処分日	氏名	処分内容(車両停止)	違反事項	違反概要	点数
8月7日	坏喜三男	44日車	運送法第13条	運送引受義務違反	5点
8月21日	武田優	10日車	車両法第58条第1項	無車検運行	1点

不適正営業集計表(街頭営業適正化指導規程)

(件)

発生月	警告事案	処分事案	処分事案(加重)	合計
平成30年7月	13	2	0	15

処分事案対処報告書(街頭営業適正化指導規程)

平成30年8月報告分

会員	団体名	氏名	発生日	発生場所	対象行為	加重	処分内容
東個協	練馬支部	I・T	H30.4.12	中央区銀座8-3先	待機禁止無視		表示灯使用停止 精算停止
東個協	練馬支部	T・K	H30.4.25	港区新橋1-13	乗禁地区営業		表示灯使用停止 精算停止 無線営業停止
東個協	文京第二支部	S・S	H30.4.21	港区新橋2-17	メーター操作不適切		表示灯使用停止 精算停止
都営協	葛飾支部	F・O	H30.6.11	銀座4号優良タクシー乗り場	優良乗り場不正入構		表示灯使用停止 換金停止 無線配車止め
都営協	亀戸支部	I・Y	H30.6.4	青山OMスクエア前優良タクシー乗り場	優良乗り場不正入構	加重	表示灯使用停止 換金停止 無線配車止め

※処分事案は会員団体に処分を要請し、平成30年8月中に処分内容の報告があったもの ※加重とは、処分事案としての処理が2回目以降となる場合です

会員の処分等に関する規則に基づく処分状況

会員	団体名	氏名	発生日	対象行為	処分内容
都営協	石神井支部	E・A	H30.7.5	無車検運行(1日間内1日間)	過怠金5万円

計報

* 8月

氏名 所属団体

土屋 和人(東個協北) 享年 70 56 病名 食道癌
秋元 悟郎(東個協練馬第二) 享年 70 56 病名 心不全

ご冥福をお祈り申し上げます



地理モニター報告⑤8

【名称変更】

旧名称	新名称	所在地	変更日
ホテル椿山荘東京 タワー棟	ホテル椿山荘東京 バンケット棟	文京区関口2-10-8	平成30年8月
ホテル椿山荘東京 プラザ棟			

【移転】

名称	新所在地	旧所在地	移転日
東邦大学医療センター大橋病院	目黒区大橋2-22-36	目黒区大橋2-17-6	平成30年6月
八王子児童相談所	八王子市台町3-17-30	八王子市台町2-7-13	平成30年5月

【新施設】

名称	概要	所在地	開始日
リーフプレミアム羽田	女性向けデザイナーズビジネスホテルが京急蒲田エリアに誕生。	大田区南蒲田1-25-13	平成29年10月
リーフプレミアム羽田空港	心と身体を癒すビジネスホテルが京急線大鳥居駅から徒歩約1分に誕生。	大田区萩中3-6-9	平成29年12月
東急ステイ高輪	ゆとりを持たせた広めの客室と設備で、心身ともにリラックスできる安らぎの空間を提供。	港区高輪2-16-29	平成30年2月

高齢タクシードライバー交通安全教室開催

ベテランだからこそ、基本を大切に

秋の全国交通安全運動を前に、9月5日(水)午後1時から「高齢タクシードライバー交通安全教室」が世田谷区喜多見の警視庁交通安全教育センターで開催されました。個人タクシー事業者16名が参加し、講義・実技グループディスカッションなど、多面的に安全の大切さを考える一日となりました。

はじめに、工藤交通総務課交通安全対策第二係長から「昨年東京都で起こったタクシーが関係した事故は約4500件。そのうち65歳以上のドライバーの事故が3件に1件にのぼっています。原因の一つに、長年運転を職業としたベテランの皆さんだからこそ、基本に立ち返る機会が少ないことがあるのではないのでしょうか。ぜひご自分の身体能力、判断力を含め、この教室で様々なことを確認してください」と開会の挨拶がありました。

教場コースを使った実技では、それぞれの助手席に教官が同乗しコースを回りました。ポイントは生け垣のある見通しの悪い交差点を左折する際の一時停止と徐行。走行後に各自の運転を撮影した映像を確認すると、基本動作が曖昧になっている様子が散見されました。自分の意識と実際の走行のズレを客観的に確認する貴重な機会となりました。

続く座学では、車と自転車の接触事故の絵を見て物語を作る『トラフィックテクニシエント・ストーリー』という課題に4人1組で取り組みました。「危険予測や事故の影響



「基本に立ち返り、安全について考える一日に」と工藤係長